

「地区まちづくり」のきっかけ



講座で知りあった仲間で、
地元の文化や歴史を学ぶまち歩きや
勉強会を開催しています。
「趣のある風景や個性的な地域資源等、
地域らしさを活かした街なみをつくっていく
には、どうしたらいいかな」
と話し合っています。

商店街が中心になって、
イベントを開催する等、商店街の
活性化に取り組んでいます。
まちの活性化に取り組んでいるうちに、
まちの景観にも興味がわいてきました。
「建物や看板のデザインを揃えると
もっと素敵だね」等、時々話題に
のぼることがあります。





地域の人たちで、
防犯パトロール活動に取り組んでおり、
日々まちを歩き、まちの変化を感じています。
「今の良好な居住環境を守っていただけたらいいね」
と話しています。

みどりの
ボランティアメンバーで、
地域の樹木の落ち葉清掃や枝きり等を
行っています。
最近、家の建替え時に、
生垣がブロック塀になることが多く、
「まちに潤いがなくなってしまう」
「みどり豊かなまちにしたい」
と話しています。



このような活動に取り組んでいたら、
「地区まちづくり育成条例」の活用を
検討してみよう！

「地区まちづくり」とは？

身近な居住環境を良くするために自分たちでできることをはじめたいと思ったら、「地区まちづくり」に取り組みましょう。

■「地区まちづくり」とは

市民のみなさんが自ら行う、身近な居住環境の維持・改善に取り組む活動のことです

次の2つの条件を満たした活動を対象とします。

- 1) 市民等が自ら行う活動であること
- 2) 身近な地区の土地及び建物に係る居住環境の維持・改善に取り組む活動であること

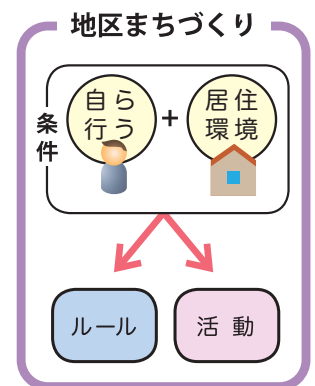
具体的には、下記のような活動があります。

自分たちの土地及び建物に関するルールづくり

- 建物の建て方のルールづくり
建物の用途・敷地面積 / 道路からの壁面後退 等
- 景観を守るルールづくり
建物・看板サインの色彩やデザイン 等
- 緑を守り育てるルールづくり
生垣化 / 壁面・屋上緑化 等
- その他、居住環境を良くするルールづくり

身近な地区の土地及び建物に係る居住環境の維持・改善に、自ら取り組む活動

- まちの緑化活動
樹木の維持管理 / 花植え 等
- まちの美化活動
まちの清掃活動 等
- その他、身近な地区の土地及び建物に係る居住環境の維持・改善に取り組む活動



■「地区まちづくり育成条例」とは

「地区まちづくり」を進めるために、市民が主体となったまちづくりを支援するための「手続きや仕組み」を定めたものです

この条例では、市民のみなさんが主体となって「地区まちづくり」を進めていく際に必要な「手続きや仕組み」を、3つのステップに整理して決めました。

これまで、自主的にまちのルールを定めて取り組んでいる活動はありましたが、制度的な担保が明確ではありませんでした。

そこで、地区まちづくりを推進するために必要な、「組織」「地区まちづくりの内容」「市民・事業者・市が行う手続き」等を仕組みとして決めました。

「地区まちづくり育成条例」の主な特徴は、右のとおりです。



「地区まちづくり育成条例」の主な特徴

1) まちづくりの熟度に応じてステップアップしていける仕組みとしています

市民等のまちづくりの熟度に応じて、それぞれの段階における地区のまちづくりの取組を制度的に位置付けるとともに、取組の状況に応じてまちづくりのルールや活動計画の作成へと段階的にステップアップしていける仕組みとしています。

2) 地区のまちづくりのルール等を作る組織を、市が認定します

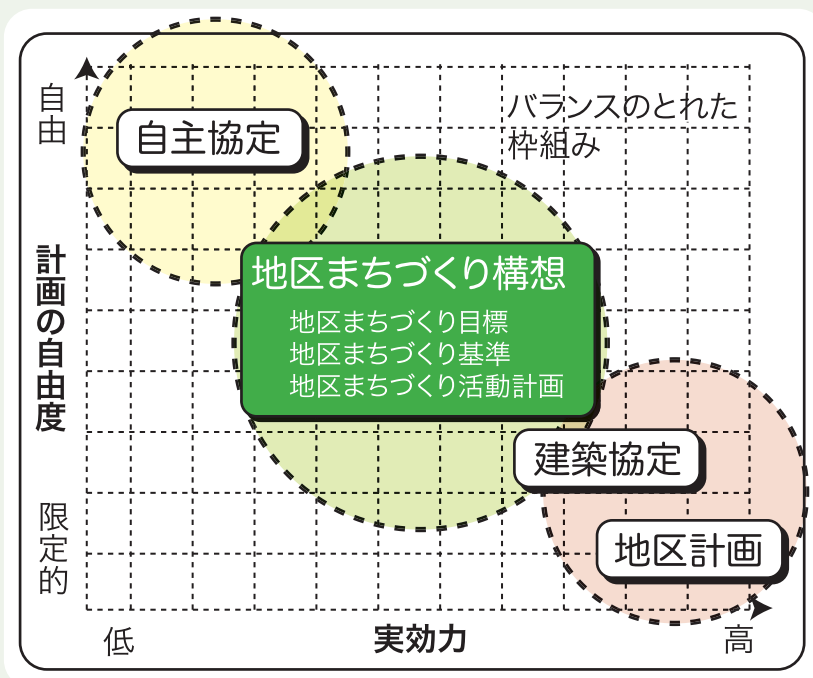
地区のまちづくりのルール作成等の手続きを行う地区の代表組織を、「地区まちづくり組織」として認定する仕組みとしています。

3) 地区のまちづくりのルール等を、市が認定します

身近な居住環境の維持・改善のため、事業者や地区のみなさんが遵守すべきルールや自分たちが取組んでいく活動を「地区まちづくり構想」として認定し、建築行為等を行おうとする事業者に対して「地区まちづくり組織」との事前協議を義務付けることができる仕組みとしています。

4) 地区ごとのニーズに応じて制度を選択・活用できます

「地区まちづくり構想」は、「法制度（地区計画、建築協定等）」と「任意の自主協定」の中間に位置する制度です。法制度（地区計画、建築協定等）と併用することもできるため、それぞれのメリットを活かして、地区のニーズに応じたまちづくりを進めることができます。



自主協定：
計画内容等の自由度が高い代わりに、法的実効力が低い

建築協定や地区計画：
計画内容等の自由度が低い代わりに、法的実効力が高い

ステップアップしながら 「地区まちづくり」 を進めよう

3ステップにより、「地区まちづくり」
を推進します。



地区まちづくりの推進
地区まちづくりを
推進しよう



「地区まちづくり構想」等の作成
まちのルールや
活動計画をつくろう



地区まちづくり発意の組織化
地区を代表して
地区まちづくりの
手続きを進める
組織にしよう

制度の選択
地区のニーズに応じて

地区計画
建築協定

地区まちづくり
構想認定

地区まちづくり
方針登録

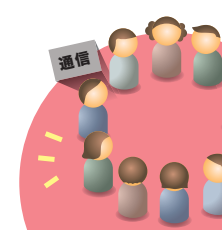
「地区まちづくり構想」等
だ時間がかかりそうだと
まちづくり方針登録から

地区まちづくり
組織認定

地区まちづくり
グループ
登録

地区まちづくりの発意

「地区まちづくり組織」認定をめざすの
はまだ難しいと感じたら、「地区まちづ
くりグループ」登録からはじめられます



仲間が増えたら、
表して地区まち
手続きを進める
ざして、活動を周



仲間と、どんな活動を
するかを話し合います

